

日常生活用具一覧表【難病】

平成30年4月現在

	種目	対象者	性能	基準額	耐用年数
介護・訓練支援用具	①特殊寝台 ★介護保険優先	寝たきりの状態にある方	腕、足等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能があるもの	160,000 円	8年
	②訓練用ベッド ★介護保険優先	下肢又は体幹機能に障がいのある方	腕又は足の訓練ができる器具を備えたもの	160,000 円	8年
	③防水シート	寝たきりの状態にある方	床ずれの防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能があるもの	19,600 円	1年
	④特殊尿器 ★介護保険優先	自力で排尿できない方	尿が自動的に吸引されるもので難病患者等又は介護者が簡単に使用できるもの	67,000 円	5年
	⑤体位変換器 ★介護保険優先	寝たきりの状態にある方	介護者が難病患者等の体位を変換させるのに簡単に使用できるもの	15,000 円	5年
	⑥移動用リフト ★介護保険優先	下肢又は体幹機能に障がいのある方	介護者が難病患者等を移動させるにあたって、簡単に使用できるもの。ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く	500,000 円	4年
自立生活支援用具	⑦入浴補助用具 ★介護保険優先	入浴に介助を要する方	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、難病患者等又は介助者が簡単に使用できるもの	90,000 円 ※金額の範囲内で、複数回に分けて給付申請可能	8年
	⑧腰掛便座 ★介護保険優先	常時介護を要する方	難病患者等が簡単に使用できるもの(手すりをつけることができる)	60,000 円	8年
	⑨手すり・スロープ ★介護保険優先	下肢が不自由な方	おおむね次のような機能がある手すり、スロープ等であること ア.難病患者等の身体機能の状態を十分踏まえ、必要な強度と安定性があるもの イ.転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの	60,000 円 ※金額の範囲内で、複数回に分けて給付申請可能	8年
	⑩温水洗浄便座	上肢機能に障がいのある方	足ふみペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし取り換えにあたり住宅改修を伴うものは除く	151,200 円	8年
	⑪自動消火器	火災発生の感知及び避難が著しく困難な難病患者等のみ世帯及びこれに準ずる世帯	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火できるもの	28,700 円 ※火災等により使用した場合は、再申請可能	8年

日常生活用具一覧表【難病】

平成30年4月現在

	種目	対象者	性能	基準額	耐用年数
在宅療養等支援用具	⑫ネブライザー(吸入器)	呼吸機能に障がいのある方	難病患者等又は介護者が簡単に使用できるもの	ネブライザー(吸入器) 36,000円 電気式たん吸引器 56,400円	5年
	⑬電気式たん吸引器	呼吸機能に障がいのある方	難病患者等又は介護者が簡単に使用できるもの	ネブライザーと電気式たん吸引器のセットの場合 56,400円	5年
	⑭動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)	人工呼吸器の装着が必要な方	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等が簡単に使用できるもの	132,400円	5年
住宅改修費	⑮居宅生活動作補助用具(住宅改修) ★介護保険優先	下肢又は体幹機能に障がいのある方	難病患者等の移動を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの	200,000円 (ただし、天井走行型その他住宅改修を伴う移動用リフトについては、500,000円。)	10年